

# 『第四期長期計画調整計画原案』についての要望

2008年2月20日

日本共産党武蔵野市議団

『第四期長期計画調整計画原案』に関して、以下の点について要望をおこないます。

## (1) 貧困と格差の広がりの認識の問題

貧困と格差の問題について触れられているのは、大変重要なことだと思います。ただ、「第1章これまでの成果と情勢の変化」の「社会をとりまく情勢の変化」で、介護保険法改正、障害者自立支援法、後期高齢者医療制度など国が進める社会保障制度「改革」について「一部の市民の間で将来への不安や負担感が高まっている」(p5)と書いてありますが、一部の市民ではありません。広範な勢いで格差と貧困が広がりつつあります。

「所得格差の進行」が「少数」という認識になっていますが(p20)、市民生活の厳しさの認識をさらに強めてほしいと思います。実際、働いても生活保護基準以下の「ワーキングプア」が全国で10世帯に1世帯の割合にもなっています。また、日本共産党武蔵野市議団の「市民アンケート」にも、「この2～3年でくらしが苦しくなった」という方の声が増えています。

こういうときだからこそ、地方自治体の役割は何よりも、住民の福祉と生活の向上であるという行政の基本姿勢をはっきりと明記し、住民のくらしを支える様々な施策を充実させていくことをもりこんでいただきたいと思います。「就労支援」(p76)について初めて設けられるなど市民の要望が反映された点もありますが、国の悪政は、雇用、介護、障害者対策、医療、母子家庭、年金生活者、農業など多方面で人間らしい生活を脅かしています。国の悪政が続いているときだからこそ、武蔵野市が防波堤としての役割をしっかりと果たすことが何よりも大切です。自公政権により、定率減税廃止、各種控除の縮小・廃止、医療改悪、介護保険改革など、これだけ負担増になっているときに、さらなる市民負担を増やすことのないようにすべきだと考えます。例えば、

- ・ 事業系ごみ(p69)について、「事業系一般廃棄物処理手数料の適正化の検討」
- ・ 水道料金(p94)について、「受益者負担のあり方や料金体系の見直しを研究」
- ・ 「健全な財政運営の維持」について、「4年ごとに行なっている使用料・手数料などの見直し作業」(p114)

など、負担増の検討が書かれていますが、市民負担増は避けるべきだと思います。

## (2) 平和の取り組み

邑上市政が誕生して平和を武蔵野から発信する施策が始まり、「平和という視点も重要性を増している」(p21)と盛り込まれたのは、高く評価します。せっかく平和施策が始まっているのですから、記述をもっと充実してほしいと思います。

### (3) 財政問題

2006年度の積立金が287億円(p123)とあります。p129の資料では、第四期長期計画の当初見込みよりも130億円以上も積立金が増えています。市債残高は2007年度決算見込額(256億円)でいうと、当初見込(359億円)よりも100億円以上減っています。「基金の取崩しは慎重に計画する必要がある」(p123)とありますが、今後の社会基盤整備の計画と総額を明らかにすべきだと思います。必要以上の基金は、市民に還元し、市民生活の向上にあてるべきです。

### (4) 行革問題

市民の税で運営されている行政が無駄を省いていくことはもちろん必要です。しかし、市民サービスの切捨てがあってはなりません。

生命と安全にかかわる分野では、営利企業への委託はすべきではありません。富士見プールで少女がまきこまれ亡くなった事故は、その典型でした。また、介護保険について、「地域密着型サービスは、市場原理のみに任せておいては計画通りの整備が進まない」(p49)と、市場万能主義を否定していることは大事です。加えて、子どもの安全の分野では特に民間委託を進めるべきではありません。

民間委託に関しては、例えば、

- ・ 「健全な財政運営」(p12)について、「積極的に民間委託や指定管理者制度を導入して歳出削減を進めている」
- ・ 保育園(p52)について、「公立という設置形態を維持しつつ、質の向上と効率化を推進するという『武蔵野方式』を保ちつつ、様々な運営の形態を検討」
- ・ 給食(p61)「桜堤調理場」について、「調理などの主要部分の民間委託化などの対応を広く検討」
- ・ 水道(p94)について、「公営企業としての経営の健全化と水の安定供給を確保するためには専門性の維持と継承が求められる」とある一方で、「一部業務の外部化についても検討」
- ・ ……など、随所に出てきます。「歳出削減」の名目で市民サービスを低下させ労働条件の悪化を招くような安易な民間委託・民営化は避けるべきです。

「事務事業・補助金の見直し」(p116)に関しては、11月に報告書『新たな市政構築に向けて』が出ました。この中には「受益者負担の適正化を検討すべきもの」「アウトソーシング(外部化)を検討すべきもの」など、市民生活に大きな影響を及ぼすものが書かれています。自治体の役割を切り縮めてはなりません。

「職員定数の適正化」「職員の資質向上の推進」(p117~118)については、一律に定数を削減するのではなく、必要なところには配置することが大事です。また、能力主義・成果主義は問題点が多く指摘されています。北九州では、成果主義で生活保護の申請を受けつけないということがおこなわれ、餓死者が出ました。公務員は「全体の奉仕者」(憲法第15条)としての視点を持つことが大切です。

以上